

令和 5 年分 所得税等の確定申告のお知らせ

▶ 詳しくは石垣税務署にお尋ねください。

国税庁では、パソコンやスマートフォン等を利用した自宅からの確定申告を推奨しています。また、申告相談が必要な場合は受付期間中にご来場ください。還付申告は、2月16日以前でも提出できます。

【受付期間】

令和 6 年 2 月 16 日(金)～3 月 15 日(金)

※ 土日祝日除く

【受付場所・時間】

石垣税務署 別館会議室 (字登野城 8 番地)

午前 9 時～午後 4 時

※ 混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります。

【問合せ先】

確定申告電話相談センター ☎0980-82-3074

(音声案内で「0 番」を選択してください)

＼ 来場には入場整理券が必要です /

<入場整理券の取得方法はこちら↓>

① LINE による事前発行

相談日の 10 日前から 2 日(土日祝日を挟む場合は 2 営業日)前まで取得できます。

② 石垣税務署での当日配布

8 時半から当日分のみ配布。配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

スマホとマイナンバーで e-Tax !

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

マイナポータル連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

(注)マイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあればご利用可能です。

税務署に行かずに自宅から申告!

24 時間受付可能! ※



※メンテナンス時間を除きます



国税庁 LINE



確定申告特集

詳しくは国税庁公式 LINE・ホームページをご確認ください ▶▶▶▶▶

令和 6 年度(令和 5 年分) 市民税・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

令和 6 年 1 月 1 日現在石垣市に居住していた方は、申告の対象となります。それ以外の方は、令和 6 年 1 月 1 日現在居住していた市町村にお問い合わせください。また、申告会場混雑緩和のため、郵送での申告にご協力をお願いします。

【受付期間】

令和 6 年 2 月 16 日(金)～3 月 15 日(金)

※土日祝日除く

【受付場所・時間】

市役所 1 階 コミュニティルーム

午前 9 時～午前 11 時 30 分 / 午後 1 時～午後 4 時

【注意事項】

土地・株式等の譲渡所得がある方、利子・配当所得がある方、青色申告する方、住宅借入金等特別控除を初めて受ける方は、石垣税務署での確定申告が必要です。

【市県民税申告書について】

申告が必要と思われる方へ 2 月上旬発送予定です。税務課 29 番窓口または申告会場でも配布予定です。

【問合せ先】

市役所税務課 ☎0980-87-9025

＼ 早期申告にご協力をお願いします /

例年 3 月 11 日から 3 月 15 日は大変混雑し、長時間待ち(平均 2 時間)が予想されます。早期申告・期限内申告にご協力をお願いします。

